



2017(平成29)年8月
新座市精神障害者家族会・やすらぎの会
〒352-0023 新座市堀ノ内3-4-11
No.204 社会福祉法人にいざ内
☎ 048-482-5155

野火止一丁目集会所 出席会員19名

フルーツみつ豆をいただきながらの納涼懇談会……8月例会報告

2017年8月11日(金/山の日)

今年一番の暑さ(所沢で35.5°)の8月9日から2日後の11日はすっかり涼しく(同23.9°)なり、ほっとしました。例会の会場まで出かけるのに、随分と楽でした。でも、世の中は心配なことがいっぱいです。北朝鮮のミサイル発射計画に対してトランプ米大統領が「グアムに対して何かすれば、誰も見たことがないようなことが北朝鮮で起きるだろう」と威嚇したりしています。戦争ではなく、外交交渉で解決をしてもらわなくては大変です。

さて、8月例会は恒例で美味しいものをいただきながらの懇談会ということで、二つのグループに分かれて自由におしゃべりの時間を過ごしました。

その前のお知らせの中では、次回9月例会から“学習”を取り入れようということが確認されました。前々からの方針で、例会の中に学ぶ時間を入れて自分たちの力にしていこうというねらいです。Sさんの紹介してくれた本(「統合失調症 正しい理解とケア」白石弘巳先生監修 高橋書店)をテキストにすることになりました。資料は役員で用意します。

懇談会ではそれぞれ、近くの人と近況などいろいろなことを自由に語り合っていていただきました。白玉の入ったみつ豆を用意したり、差し入れのお菓子を配っていただいたり、何かとお手伝いいただきありがとうございました。

奈良県連の国会への意見書

7/21の埼家連役員会で報告のあった奈良県精神障害者家族会連合会が衆議院議長あてに送った「精神保健福祉法改正案」の廃案を求める意見書を次に紹介します。

2017年7月8日

衆議院議長 大島理森様

NPO 法人 奈良県精神障害者家族会連合会

理事長 奥田和男

(住所と電話は略)

「精神保健福祉法改正案」の廃案を求める意見書

政府は、「相模原事件」検証の段階から、容疑者の犯行に至る動機や背景から目をそらし、精神障害者の入院の一形態である措置入院に焦点を絞り、再発防止策を検討してきました。今年1月20日、安倍首相は施政方針演説で相模原市の障害者施設殺傷事件の再発予防のため精神保健福祉法改正による措置入院制度の見直しを述べましたが、精神保健福祉法改正案は審議の中で「二度と同様の事件が発生しないよう法整備を行う」と記した提案趣旨が削除され、改正根拠はなくなりました。にもかかわらず、法案は廃案にされず、6月に閣議決定された2017年版障害者白書でも、相模原事件の課題に対応するために精神保健福祉法改正案の概要にふれています。

精神医療は精神障害者の治療のためにあり、犯罪を犯す恐れのある人として隔離、監視するためのものではありません。また、植松容疑者は鑑定結果を受けて起訴されました。改正根拠のなくなった改正法案は、速やかに、廃案にするとともに、あらためて、容疑者の犯行に至る動機や背景に向き合い、事件の検証を行ってください。

一方、入院中心の隔離・収容の精神医療政策は時代遅れであり、人権軽視です。地域生活中心の地域医療への転換が急務です。現在の日本の精神科病床35万床は、他の先進国に当てはめると28万床の削減が可能と言われています。この28万床に従事している医療関係者と財源をどのように地域に移していくのか。地域医療への転換は、入院中心の精神保健福祉法の改正では実現できません。相模原時事件で国民の関心が注がれている今こそ、精神医療政策の本格的な見直しに方向転換してください。

病院への隔離ではなく、病氣と障害を持ちながら、地域で共に生活することが、障害者権利条約が求める共生社会実現への一歩です。そして、それこそが障害者は「あってはならない存在」とする優生思想・障害者差別に国民が気づき、事件の再発を防ぐ大きな力となります。

社会福祉法人にいざ後援会からのお知らせ

- ① **日帰りバス旅行「東京ドイツ村とばんや磯料理の旅」** 参加者募集中！
 主な行程：ソムリエハウス小泉酒造→道の駅保田小学校→ばんや(昼食)
 →東京ドイツ村
 日 時：平成 29 年 10 月 5 日(木)
 集 合：新座市役所(6:45) 栗原青梅信金前(6:45)
 西堀・新堀コミセン(6:45) 老人センターえがおの里(7:00)
 参加費：8800 円(昼食代等含む)
 申込締切：9 月 15 日(お早めにお申し込みください)
 問合せ：福祉工房さわらび内後援会事務局(井上・松本)

- ② 第 27 回 ガレージバザール 11 月 26 日(日) 中央公民館
 バザー一品値付けにご協力ください
 日 時：9 月 10 日(日) 10 時～15 時
 場 所：福祉工房さわらび
 ※さわらびの物置にあるものを整理し、値付けを行います。
 ※10 月に支援センターが移転し、第 3 庁舎が取り壊しになるため、次回からの値付けの日程と会場は、決まり次第お知らせします。

研修会等の情報

「うつ病に効く処方箋」～うつ病の正しい知識と対処法～
 講 師：大野 裕 氏(認知行動療法研修開発センター理事長・精神科医)
 日 時：9 月 22 日(金)14:00～16:00
 場 所：ウエスタ川越 1 階 多目的ホール (定員 500 名)
 申込と問合せ：川越保健所 精神保健担当 ☎049-227-5102 fax049-227-5108

広げよう市民後見の「わ」

日 時：10 月 28 日(土)13:30～16:00
 場 所：さいたま市民会館おおみや 小ホール (大宮区下町3-47-8)
 内 容：基調講演テーマ「ドイツの後見制度の実際～日本の市民後見活動に生かすヒント」
 パネルディスカッション「市民後見の現状と未来」
 主 催：首都圏市民後見推進協議会 問合せ：☎048-789-6666(代表 中田 均)

【今後の予定】

- 08/25～26 (金、土) リカバリーフォーラム (帝京平成大学)
 08/31 (木) ボランティアまつり実行委員会 14:00～15:00 (社協 2 階会議室)
 09/01 (金) 家族相談 13:00～16:00 (支援センター相談室)
 09/01 (金) 埼家連研修会 13:30～16:00 (県障害者交流センター)
 09/06 (水) 法人にいざ後援会役員会 10:00～12:00 (堀ノ内集会所)
 09/08 (金) 9 月例会(役員会12:30) 14:00～16:00 (中央公民館講義室)
 09/10 (日) ガレージバザール値付け作業 10:00～15:00 (さわらび)
 09/14 (木) 精神保健家族教室1 13:30～15:30 (社協 2 階会議室)
 09/15 (金) 埼家連役員会・理事会 10:00～15:00 (県障害者交流センター)
 09/25 (月) 精神保健家族教室2 13:30～15:30 (社協 2 階会議室)

9 月例会のお知らせ

日 時：9 月 8 日 (金) 14:00～16:00
 場 所：中央公民館 講義室
 内 容：学習会「統合失調症～正しい理解とケア～」
 上記の本(白石弘巳監修)を参考に学習・話し合いをします。
 学習会は例会の中で短時間ずつ今後も継続する予定です。
 資料(コピー)は役員が用意します。
 ※役員会 12:30～

家族相談日

毎月第 1 金曜日 13:00～16:00
 相談は 15:30 までにおいで下さい
 9 月は 9 月 1 日(金)です 場所：にざ支援センター相談室
 # 予約される場合は鶴飼(080-1053-7816)まで
 例会に出席できない方、ゆっくりお話したい方もお出かけ下さい。
 当番の家族相談員がお待ちしています(9 月の当番：森永・矢野)。
 ※ 埼家連の「心をつなぐ家族電話相談」もご利用ください



☎ 080-6685-2128(携帯)
 相談日 毎週 月～木(金、土、日、祝日 は休み)
 10:00～12:00 13:00～15:00